

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成25年8月9日

**【四半期会計期間】** 第93期第1四半期(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

**【会社名】** 京浜急行電鉄株式会社

**【英訳名】** Keikyu Corporation

**【代表者の役職氏名】** 取締役社長 原 田 一 之

**【本店の所在の場所】** 東京都港区高輪2丁目20番20号

**【電話番号】** 03(3280)9135

**【事務連絡者氏名】** 取締役経理部長 廣 川 雄一郎

**【最寄りの連絡場所】** 東京都港区高輪2丁目20番20号

**【電話番号】** 03(3280)9135

**【事務連絡者氏名】** 取締役経理部長 廣 川 雄一郎

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第92期 第1四半期 連結累計期間		第93期 第1四半期 連結累計期間		第92期	
	自 至	平成24年4月1日 平成24年6月30日	自 至	平成25年4月1日 平成25年6月30日	自 至	平成24年4月1日 平成25年3月31日
営業収益 (百万円)		69,729		85,005		306,977
経常利益 (百万円)		3,406		6,198		13,578
四半期(当期)純利益 (百万円)		727		3,901		8,492
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)		403		3,684		12,015
純資産額 (百万円)		185,912		197,762		195,767
総資産額 (百万円)		972,347		991,557		994,374
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)		1.32		7.08		15.40
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)						
自己資本比率 (%)		19.1		19.9		19.6

- (注) 1 営業収益には、消費税等を含んでおりません。  
 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりませ  
 ん。  
 3 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して  
 おりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社および当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変  
 更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(流通事業)

連結子会社のユニオネックス(株)は平成25年4月1日付で、連結子会社の(株)京急ストアに吸収合併され  
 ております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間（自平成25年4月1日 至平成25年6月30日）のわが国経済は、海外景気の下振れ懸念が残ったものの、経済対策、金融政策の効果などを背景に、企業収益や個人消費に改善の動きがみられました。

このような事業環境のなか、当社グループは、重要な戦略拠点である品川、羽田空港等を中心に各事業を推進するとともに、経営の効率化を図り、経営基盤の強化に努めました。また、公共交通機関をはじめとしたライフラインを担う企業集団として、引き続きすべての事業において安全の徹底を図り、安心、良質なサービスの提供に努めました。

以上の結果、交通事業をはじめ各事業が順調に推移したほか、流通事業等における連結子会社の決算期変更の影響も加わり、当第1四半期連結累計期間の営業収益は850億5百万円（前年同期比21.9%増）、営業利益は69億7千8百万円（前年同期比56.3%増）、経常利益は61億9千8百万円（前年同期比82.0%増）、四半期純利益は39億1百万円（前年同期比436.0%増）となりました。

次に、セグメント別の業績についてご報告いたします。

#### イ 交通事業

鉄道事業では、昨年10月に行ったダイヤ改正による利便性向上の効果により羽田空港輸送等が増加したほか、他社と共同で、交通系ICカードの全国相互利用サービスを活用したキャンペーンを実施するなど、当社線の利用促進に努め、輸送人員は前年同期比で1.4%増加しました。

また、引き続き安全対策を最重要課題とし、落石防護柵や落石検知装置の設置、トンネル補修工事等を行ったほか、大師線で地下化工事を推進しました。さらに、京急蒲田駅付近連続立体交差事業において、駅舎の改修工事等を進めました。

乗合・貸切自動車事業では、京浜急行バス(株)は、羽田空港アクセス路線でダイヤの見直しを行ったほか、中距離路線で横浜駅（東口）～東京ディズニーリゾート線を増便するなど、輸送力の増強に努めました。また、京浜急行バス(株)および川崎鶴見臨港バス(株)は、横浜駅（YCAT）～東扇島線を増便し、利便性向上を図りました。

以上の結果、交通事業の営業収益は289億5千7百万円（前年同期比1.4%増）、営業利益は44億8千9百万円（前年同期比30.4%増）となりました。

#### (業種別営業成績)

業種別	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	
	営業収益(百万円)	前年同期比(%)
鉄道事業	19,594	2.2
乗合・貸切自動車事業	8,126	0.4
タクシー事業	1,236	3.2
営業収益計	28,957	1.4

## (提出会社の鉄道事業運輸成績)

区分	単位	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)		
			前年同期比(%)	
営業日数	日	91		
営業キロ	キロ	87.0		
客車走行キロ	千キロ	28,814	6.1	
輸送人員	定期	千人	63,255	0.8
	定期外	"	48,662	2.2
	計	"	111,917	1.4
旅客運輸収入	定期	百万円	7,525	0.6
	定期外	"	11,287	3.1
	計	"	18,812	2.1
運輸雑収	"	903	5.1	
収入合計	"	19,716	2.2	
乗車効率	%	42.1		

## (注) 乗車効率の算出方法

$$\frac{\text{旅客人員} \times \text{平均乗車キロ}}{\text{客車走行キロ} \times \text{平均定員}} \times 100$$

ロ 不動産事業

不動産販売業では、当社は、他社と共同で、港町駅前において大規模分譲マンション「リヴァリエA棟」の販売を引き続き行ったほか、「リヴァリエB棟」の建設工事を進めました。また、当社および京急不動産(株)は「京急ニュータウン金沢能見台」分譲地などの販売を行いました。さらに、京急不動産(株)は、分譲マンション「プライム雑色」の販売を開始しました。

不動産賃貸業では、品川駅前の京急第1ビル高層棟がリニューアル工事完了に伴い全館で稼働を開始したほか、昨年9月に取得した京急第10ビルの稼働などにより順調に推移しました。

以上の結果、不動産事業の営業収益は69億9千3百万円(前年同期比59.9%増)、営業利益は8億6千万円(前年同期は営業損失3千2百万円)となりました。

(業種別営業成績)

業種別	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	
	営業収益(百万円)	前年同期比(%)
不動産販売業	2,905	270.1
不動産賃貸業	4,087	13.9
営業収益計	6,993	59.9

ハ レジャー・サービス事業

ホテル業では、ホテル グランパシフィック LE DA I B Aは、宿泊部門がアジアを中心とした訪日旅客が増加したことなどにより好調に推移したほか、宴会部門は高層階宴会場のリニューアルを活かし、新規顧客の獲得に努めました。また、京急EXインは、「京急EXイン 品川駅前」をはじめ各館が好調に稼働し、需要にあわせた客室料金の改定等を行い、収益基盤の強化を図りました。

レジャー施設業では、京急開発(株)は、「ポートレース平和島」の外向発売所等が順調に推移しました。

以上の結果、レジャー・サービス事業の営業収益は103億4千5百万円(前年同期比2.7%増)、営業利益は9億5千1百万円(前年同期比18.9%増)となりました。

(業種別営業成績)

業種別	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	
	営業収益(百万円)	前年同期比(%)
ホテル・旅館・飲食業	5,697	4.3
レジャー施設・ゴルフ場業	2,090	1.9
広告代理業	1,422	4.7
その他	1,135	6.3
営業収益計	10,345	2.7

## 二 流通事業

百貨店業では、(株)京急百貨店は、新規テナントの誘致等を行い、新規顧客の獲得に努めました。また、昨年9月に行った1階の改装効果に加え、衣料品や雑貨を中心に好調に推移しました。

ストア業では、(株)京急ストアは、一体運営による規模拡大と経営の効率化を図るため、4月に(株)京急ストアを存続会社としてユニオネック(株)を吸収合併し、店舗ブランドを集約するなど、競争力の強化を図りました。また、4月に「もとまちユニオン日吉店」を開業したほか、6月に新業態の2店舗目となる「京急ストア グロサリーマーケット みなとみらい店」を開業するなど、立地特性に応じた業態での出店を進め、経営基盤の強化を図りました。

物品販売業では、(株)京急ステーションコマースは、セブン - イレブンへ転換した駅売店が好調に推移しました。

以上の結果、連結子会社の決算期変更の影響も加わり、流通事業の営業収益は389億9千5百万円（前年同期比42.5%増）、営業利益は5億7千9百万円（前年同期比166.1%増）となりました。

### (業種別営業成績)

業種別	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	
	営業収益(百万円)	前年同期比(%)
百貨店業	11,901	34.3
ストア業	21,673	50.0
物品販売業	3,998	30.1
その他	1,421	44.9
営業収益計	38,995	42.5

## ホ その他

京急建設(株)および京急電機(株)は、引き続き鉄道の安全対策工事等を行いました。また、京急サービス(株)は、4月に認可保育所「京急キッズランド」を新たに2か所開業しました。

以上の結果、その他の事業の営業収益は77億9千7百万円（前年同期比3.2%減）、営業利益は9千2百万円（前年同期は営業利益8百万円）となりました。

### (業種別営業成績)

業種別	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	
	営業収益(百万円)	前年同期比(%)
建設業・輸送用機器修理業等	3,379	18.1
ビル管理業	2,306	10.8
その他	2,110	14.4
営業収益計	7,797	3.2

## (2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、減価償却等による有形固定資産の減少などにより、前連結会計年度末と比べ28億1千7百万円減少しました。

負債は、長期前受工事負担金の増加はありましたが、支払手形及び買掛金の減少などにより、前連結会計年度末と比べ48億1千2百万円減少しました。

また、純資産は、剰余金の配当による減少はありましたが、四半期純利益の計上などにより前連結会計年度末と比べ19億9千5百万円増加しました。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

### イ 中長期的な経営戦略

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

### ロ 株式会社の支配に関する基本方針

#### (イ) 基本方針の内容

近年、わが国の資本市場においては、対象となる会社の取締役会との十分な協議や合意などを経ることなく、突如として一方的に大量の株式買付を行うという現象が起きております。当社は、このような株式の大量買付行為であっても、安全性を最優先するとともに、沿線地域の発展のため、グループが連携して事業を行い、相乗効果を図るという当社のグループ経営を十分に理解し、企業価値・株主の皆様との共同の利益の向上または確保に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、当然のことですが、株式会社の経営権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大量買付行為のなかには、企業価値・株主共同の利益に侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の株主や取締役会が、買付の条件等について検討するための、十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社の取締役会が、代替案を提案するための、十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件を引き出すために、買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

したがって、当社株式の大量買付を行う者は、株主の皆様との判断のために、必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供し、かつ、一定の検討期間が経過した後にはのみ当該大量買付行為を開始すべきである、と当社は考えております。

#### (ロ) 取り組みの具体的な内容

##### a 会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社グループは、「都市生活を支える事業を通して、新しい価値を創造し、社会の発展に貢献する」ことを経営理念として、鉄道、バスなどの交通事業を中心に、不動産、ホテル、レジャー、流通などの事業を展開し、安全・安心なサービス・商品の提供を行っております。これらの事業を通して、「地域密着・生活直結」型企业集団として当社線沿線を中心にグループ経営を発展・強化し、企業価値の最大化を目指してまいります。

当社グループは、安全の確保をすべての事業の根幹として位置づけており、基幹事業である交通事業はもちろん、グループすべてのサービスと商品を安心してご利用いただくための取り組みを、継続的に実施してまいります。

また、当社グループの最重要戦略拠点である品川、羽田空港が持つ高いポテンシャルを活用することを事業展開の基本とし、特に品川駅周辺の街づくりについては、沿線全域の活性化の牽引力となるよう積極的に取り組んでまいります。他の戦略拠点である川崎、横浜、三浦半島の各地区においても、街づくり、レジャー事業の改善等に取り組み、沿線の定住人口、交流人口の増大を図り、沿線価値のさらなる向上に努めてまいります。

さらに、コーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図るとともに、コンプライアンスの重視、環境対策、地域社会への貢献など、社会的課題につきましても積極的に取り組んでまいります。

- b 基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成23年6月29日開催の定時株主総会において、株主の皆様にご承認いただきました「当社株式等の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）を継続することについて、平成24年6月28日開催の定時株主総会にて、ご承認いただいております。

本プランは、当社が発行者である株式等について、保有者の株式等保有割合が20%以上となる買付、当社が発行者である株式等について、公開買付けを行う者の株式等所有割合およびその特別関係者の株式等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け、またはこれらに類似する行為（以下「買付等」といいます。）を対象とします。

本プランは、当社株式等に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、買付等を行う者または提案する者（以下「買付者等」といいます。）との間で株主の皆様のために交渉を行うことなどを可能とするものであります。また、上記基本方針に反し、当社の企業価値・株主の皆様との共同の利益を毀損する買付等を阻止し、当社の企業価値・株主の皆様との共同の利益を向上または確保させることを目的としております。

当社の株式等について買付等が行われる場合、当該買付者等には、本プランに定める手続きを順守する旨の誓約文言等を記載した書面の提出および買付内容等の評価・検討等のために必要かつ十分な情報の提供を求めます。その後、当社経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会は、買付者等から提供された情報や、当社取締役会が必要に応じて提出する意見や根拠資料、当該買付等に対する代替案について検討します。独立委員会は、必要に応じて外部専門家等の助言を独自に得たうえ、買付等の内容の検討、買付者等との協議・交渉、代替案の検討、株主の皆様に対する情報開示等を行います。

独立委員会は、買付者等が本プランに規定する手続を順守しなかった場合、または当該買付等の内容の検討、買付者等との協議・交渉の結果、当該買付等が当社の企業価値・株主の皆様との共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等であるなど、本プランに定める要件のいずれかに該当し、新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。本新株予約権は、金1円を下限とし、当社株式1株の時価の50%相当額を上限とする金額の範囲内で、当社取締役会が本新株予約権無償割当て決議において別途定める価額を払い込むことにより、原則として、当社普通株式1株を取得することができるものですが、買付者等による権利行使が認められないという行使条件が付されています。また、当社が買付者等以外の者から当社株式と引き換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されております。当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重して新株予約権の無償割当ての実施または不実施等の決議を行います。当社取締役会は、上記決議を行った場合、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、すみやかに情報開示を行います。

本プランの有効期間は、平成27年6月開催予定の当社定時株主総会終結の時までですが、当該有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場

合、または、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。

本プラン導入後であっても、新株予約権の無償割当てが実施されていない場合、株主の皆様へ直接具体的な影響が生じることはありません。他方、新株予約権の無償割当てが実施された場合、株主の皆様が新株予約権行使の権利を行わないと、その保有する当社株式の価値が希釈化することとなります（ただし、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、買付者等以外の株主の皆様は、その保有する当社株式の価値の希釈化は生じません。）。

#### (八) 具体的取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記（ロ）に記載した様々な取り組みは、当社のグループ経営を具現化し、企業価値・沿線価値の向上に資する具体的施策として策定されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、経済産業省および法務省が発表した買収防衛策に関する指針の要件をすべて充足していること、株主の皆様の共同の利益の向上または確保を目的としていること、株主意思を重視するものであること、独立性の高い社外者によって構成される独立委員会の判断を重視し、同委員会の判断概要については必要に応じて株主の皆様へ情報開示をすること、あらかじめ定められた合理的かつ客観的な要件が充足されなければ発動されないように設定されていること、独立委員会は、当社の費用で第三者専門家の助言を得ることができること、当社株主総会または取締役会により、いつでも廃止することができることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、高度の合理性を有しているため、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社従業員の地位の維持を目的とするものではありません。

#### (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,800,000,000
計	1,800,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	551,521,094	551,521,094	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 1,000株であります。
計	551,521,094	551,521,094		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日		551,521		43,738		17,861

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成25年3月31日現在の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 296,000		権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 549,780,000	549,780	同上
単元未満株式	普通株式 1,445,094		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	551,521,094		
総株主の議決権		549,780	

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式116株および証券保管振替機構名義230株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 京浜急行電鉄株式会社	東京都港区高輪2丁目20番20号	296,000		296,000	0.05
計		296,000		296,000	0.05

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)および第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	49,057	50,416
受取手形及び売掛金	13,103	12,845
商品及び製品	2,504	2,661
分譲土地建物	86,612	85,866
仕掛品	2,201	2,253
原材料及び貯蔵品	498	590
繰延税金資産	3,354	2,327
その他	7,766	9,325
貸倒引当金	30	26
流動資産合計	165,068	166,260
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物（純額）	305,846	303,543
機械装置及び運搬具（純額）	38,025	36,037
土地	158,012	157,882
建設仮勘定	235,991	235,405
その他（純額）	6,595	6,603
有形固定資産合計	744,472	739,472
<b>無形固定資産</b>		
のれん	3,664	3,605
その他	6,568	6,475
無形固定資産合計	10,232	10,080
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	42,603	43,695
長期貸付金	2,145	2,068
繰延税金資産	6,178	6,443
その他	23,824	23,685
貸倒引当金	150	150
投資その他の資産合計	74,600	75,743
<b>固定資産合計</b>	829,306	825,296
<b>資産合計</b>	994,374	991,557

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	35,406	23,871
短期借入金	146,876	145,642
コマーシャル・ペーパー	10,000	-
1年内償還予定の社債	309	10,099
未払法人税等	3,244	1,329
繰延税金負債	-	0
前受金	4,561	5,247
賞与引当金	1,286	1,475
役員賞与引当金	146	-
その他	25,819	29,181
流動負債合計	227,650	216,848
固定負債		
社債	110,085	120,039
長期借入金	251,724	243,704
繰延税金負債	786	789
退職給付引当金	7,509	7,750
役員退職慰労引当金	807	737
長期前受工事負担金	171,630	175,859
その他	28,413	28,065
固定負債合計	570,957	576,946
負債合計	798,607	793,794
純資産の部		
株主資本		
資本金	43,738	43,738
資本剰余金	44,157	44,157
利益剰余金	103,828	106,076
自己株式	239	252
株主資本合計	191,485	193,720
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,838	3,614
その他の包括利益累計額合計	3,838	3,614
少数株主持分	442	428
純資産合計	195,767	197,762
負債純資産合計	994,374	991,557

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
営業収益	69,729	85,005
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	56,750	67,170
販売費及び一般管理費	8,514	10,855
営業費合計	65,265	78,026
営業利益	4,463	6,978
営業外収益		
受取利息	24	29
受取配当金	188	228
持分法による投資利益	278	492
その他	402	438
営業外収益合計	894	1,189
営業外費用		
支払利息	1,854	1,765
その他	97	205
営業外費用合計	1,952	1,970
経常利益	3,406	6,198
特別利益		
工事負担金等受入額	43	109
特別利益合計	43	109
特別損失		
固定資産圧縮損	43	109
減損損失	1,702	-
固定資産除却損	580	-
特別損失合計	2,327	109
税金等調整前四半期純利益	1,122	6,198
法人税、住民税及び事業税	1,703	1,369
法人税等調整額	1,319	919
法人税等合計	383	2,289
少数株主損益調整前四半期純利益	739	3,908
少数株主利益	11	7
四半期純利益	727	3,901

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	739	3,908
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	335	224
その他の包括利益合計	335	224
四半期包括利益	403	3,684
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	392	3,676
少数株主に係る四半期包括利益	11	7

【注記事項】

(連結の範囲または持分法適用の範囲の変更)

1 連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間において、ユニオネックス㈱は㈱京急ストアに吸収合併されております。

2 連結子会社の事業年度等に関する事項の変更

従来、連結子会社のうち決算日が12月31日であった㈱京急エルベフーズ、㈱京急マリーンフーズ、決算日が1月31日であった㈱京急ストア、決算日が2月28日であった㈱京急百貨店、㈱京急ステーションコマース、㈱京急友の会については、同日現在の財務諸表を使用し連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っておりましたが、当該子会社が決算日を3月31日に変更したことに伴い、当第1四半期連結累計期間は、㈱京急エルベフーズ、㈱京急マリーンフーズは平成25年1月1日から平成25年6月30日までの6か月間、㈱京急ストアは平成25年2月1日から平成25年6月30日までの5か月間、㈱京急百貨店、㈱京急ステーションコマース、㈱京急友の会は平成25年3月1日から平成25年6月30日までの4か月間を連結しております。この結果、当社および全ての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

この変更により、当第1四半期連結累計期間の営業収益が12,001百万円、営業利益が178百万円、経常利益が167百万円、税金等調整前四半期純利益が168百万円増加しております。

(四半期連結損益計算書関係)

減損損失

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)

当社グループは、以下のとおり減損損失を計上いたしました。

(1) 減損損失を認識した資産

用途	種類	場所
賃貸資産	土地	神奈川県横浜市

(2) 減損損失の認識に至った経緯

当該資産の売却の方針の決定により損失が発生する見込みとなったため、減損損失を認識いたしました。

(3) 減損損失の金額

土地 1,702百万円

(4) 資産のグルーピングの方法

管理会計上の事業ごとまたは物件・店舗ごとに資産のグルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、売却予定価額を基に算定しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)およびのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	7,952百万円	7,697百万円
のれんの償却額	59百万円	59百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,654	3.0	平成24年3月31日	平成24年6月29日

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,653	3.0	平成25年3月31日	平成25年6月28日

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)

1 報告セグメントごとの営業収益および利益または損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	交通事業	不動産事業	レジャー・サービス事業	流通事業	その他(注)1	合計	調整額(注)2	四半期連結損益計算書計上額(注)3
営業収益								
外部顧客への営業収益	28,022	2,686	8,995	26,978	3,046	69,729		69,729
セグメント間の内部営業収益又は振替高	522	1,688	1,078	384	5,005	8,679	8,679	
計	28,544	4,374	10,074	27,363	8,051	78,408	8,679	69,729
セグメント利益又は損失( )	3,441	32	800	217	8	4,435	28	4,463

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設・土木・電気設備の工事、輸送用機器の修理・改造、ビル管理業務等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失( )の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「レジャー・サービス事業」セグメントにおいて、減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、1,702百万円であります。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

1 報告セグメントごとの営業収益および利益または損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	交通事業	不動産事業	レジャー・サービス事業	流通事業	その他(注)1	合計	調整額(注)2	四半期連結損益計算書計上額(注)3
営業収益								
外部顧客への営業収益	28,405	5,236	9,325	38,566	3,470	85,005		85,005
セグメント間の内部営業収益又は振替高	551	1,756	1,020	428	4,326	8,084	8,084	
計	28,957	6,993	10,345	38,995	7,797	93,089	8,084	85,005
セグメント利益	4,489	860	951	579	92	6,973	5	6,978

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設・土木・電気設備の工事、輸送用機器の修理・改造、ビル管理業務等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## 2 報告セグメントの変更等に関する事項

従来、連結子会社のうち決算日が12月31日であった(株)京急エルベフーズ、(株)京急マリーンフーズ、決算日が1月31日であった(株)京急ストア、決算日が2月28日であった(株)京急百貨店、(株)京急ステーションコマース、(株)京急友の会については、同日現在の財務諸表を使用し連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っていましたが、当該子会社が決算日を3月31日に変更したことに伴い、当第1四半期連結累計期間は、(株)京急エルベフーズ、(株)京急マリーンフーズは平成25年1月1日から平成25年6月30日までの6か月間、(株)京急ストアは平成25年2月1日から平成25年6月30日までの5か月間、(株)京急百貨店、(株)京急ステーションコマース、(株)京急友の会は平成25年3月1日から平成25年6月30日までの4か月間を連結しております。この結果、当社および全ての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

この変更により、当第1四半期連結累計期間の「流通事業」の営業収益が11,844百万円、セグメント利益が174百万円、「レジャー・サービス事業」の営業収益が156百万円、セグメント利益が3百万円それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

共通支配下の取引等

### 1 取引の概要

#### (1) 結合当事企業の名称およびその事業の内容

##### イ 結合企業(当社の連結子会社)

結合企業の名称	(株)京急ストア
事業の内容	ストア業

##### ロ 被結合企業(当社の連結子会社)

結合企業の名称	ユニオネックス(株)
事業の内容	ストア業

#### (2) 企業結合日

平成25年4月1日

#### (3) 企業結合の法的形式

(株)京急ストアを存続会社、ユニオネックス(株)を消滅会社とする吸収合併

#### (4) 結合後企業の名称

(株)京急ストア

#### (5) その他取引の概要に関する事項

(株)京急ストアとユニオネックス(株)の経営を統合し、規模拡大を活かして当社線沿線における優位性を確保するとともに、管理部門の統合による経費の削減など、経営の効率化を図ることを目的としております。

## 2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益	1.32円	7.08円
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	727	3,901
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	727	3,901
普通株式の期中平均株式数(株)	551,335,154	551,192,736

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8月 9日

京浜急行電鉄株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 太 田 莊 一 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐 野 康 一 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 橋 爪 輝 義 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている京浜急行電鉄株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、京浜急行電鉄株式会社及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。